よくあるご質問

Q. 現在の監理団体を変更することはできますか？

A. はい、可能です。以下のようなご相談を多くいただいております。
定期訪問やフォローが少ない／相談への対応が遅い／
制度改正の情報提供が少ない／育成就労制度への対応が不安

Q. 有給休暇は必要？

A. 必要です。日本人と同様に、年次有給休暇を付与します。

Q. 技能実習・育成就労のあとも雇い続けられる？

A. 要件を満たせば「特定技能」などへ移行し、継続雇用が可能です
（制度移行の枠組みに沿ってご案内します）。

Q. 育成就労制度になった場合、監理費はどうなりますか？

A. 現在、国の制度設計や関係機関の運用方針を確認しながら
検討を進めています。現時点では確定していませんが、
会員企業様のご負担にも配慮しながら設定する予定です。
詳細が決まり次第、ご案内いたします。

Q. 困ったときは誰に相談すれば？

A. 労務・生活・在留資格まで、まずは監理団体／登録支援機関
（当組合）へ。窓口は一つです。

『うちでもできるかな』と思ったら、まずは一度、お話を。

東海BS協同組合
TEL 052-693-5550
FAX 052-627-5510
info@tokai-builders-s.or.jp
〒460-0013 名古屋市中区上前津2丁目13番8号

HP　LINE WORKS

許1906000132／23-特-000249／20登-005818

東海BS協同組合　東海建設躯体工業会 提携

採用が難しい時代の、外国人材という新しい選択肢。

国の制度を活用した受入れという、もう一つの選択肢
外国人材の技能実習から育成就労まで、一貫した伴走支援

こんなお悩み、ありませんか？

- 求人を出しても応募が集まらない
- 若手が定着せず人手が足りない
- 外国人材、何から始めれば？

選ばれる理由

建設業に特化

建設業界の実情を理解した
専門サポートで、受入れから
定着までしっかり支えます。

法令遵守を重視

国の制度・法令を遵守した
適正な受入れを徹底し、
安心の体制で支援します。

TEL 052-693-5550　https://tokai-builders-s.or.jp/

選ばれる理由

御社に合う受入れ方を、一緒に選びましょう。

焦らなくて大丈夫です。現状をお聞きしてから、一緒に整理します。

人材確保の二つの道（特徴の違い）

	一般採用	外国人材の活用
母集団	応募が集まりにくいことがある	制度に沿った受入れルートがある
定着	早期離職が起きやすい	計画的な育成・定着が図りやすい
戦力化	即戦力は限定的	段階的に育成していける
費用	都度の広告費	計画的な費用

※優劣ではなく特徴の違いを整理したものです

技能実習
技術移転

育成就労
（2027年開始予定の新制度）
長期育成

特定技能1号
即戦力

特定技能2号
より高度・熟練の業務
（在留期限の制限なし）

2027年（予定）の制度移行も見据えてご案内

厚生労働省 ／ 法務省 ／ OTIT ／ 国土交通省 ／ 出入国在留管理庁 ／ JAC

受入れから定着まで、ずっと隣で。

手続きから受入れ後のフォローまで、
ワンストップで伴走します。

受入れ前	手続き	受入れ後	その先	対応エリア
制度の選定・受入れ計画	在留資格申請・書類作成	監査巡回・生活支援・日本語・通訳	技能実習・育成就労の修了後、特定技能などへの移行	東海・関東

1 ご相談（無料） → 2 ヒアリング・プラン提案 → 3 申請・手続き → 4 受入れ・配属 → 5 定着サポート

費用について（月額の監理費・税込）

技能実習	育成就労制度	特定技能1号
33,500円／月（税込）	来年度施行のため未定	16,500円／月（税込）

- ※入国後講習費用・申請サポート料など受入れ時の費用は国ごとに異なります。別途ご相談ください
- ※ご相談・お見積りは無料
- 監理団体の変更・移行もご相談ください